

檀信徒のみなさまへのご報告

去る平成二十一年九月十九日の秋彼岸会法要の後に開催された護持会総会、総代護持会合同役員会に於いて次の事柄が承認されました。

一、来年、平成二十二年の第一教区主催の万灯供養法会の会場に大満寺で開催するとの第一教区よりの要請を総会にて審議したところ、檀信徒の皆様満場一致で大満寺での開催が承認されました。
 したがって、来年平成二十二年九月二十六日、秋の彼岸・結岸の日に万灯供養法会を行います。当日は午後六時よりの開催となります。大満寺と致しましては、すみやかに準備を開始したいと思います。
 一霊二千円で何霊でもよろしいので、その内、供養霊の申し込み用紙をお届け致します。

二、これにより、来年は秋彼岸会法要を取りやめ春彼岸会法要に変更し、再来年以降より春彼岸会法要に変更することになりました。予定と致しましては、平成二十二年三月二十日（土）午後一時半開催の予定です。今まで、秋彼岸会法要後に総会をしていたのを、これからは毎年お盆の施食会法要の後に総会を開催する事になります。

三、平成二十二年のお盆の施食会の開催日は八月八日（日）午後一時半より施食会法要、その後引き続き護持会総会となります。

四、護持会費の納入時期に関しては、今までは毎年お盆の施食会法要と秋の彼岸会法要のいづれか都合のよい法要の時に受付で入金して頂いておりましたが、来年からはお盆の施食会法要時か、再来年の春の彼岸会法要（平成二十三年）の際に護持会費を納入して下さい。

五、墓地清掃の花立回収の時期の変更について
 今まで花立回収は毎年お盆前の七月でしたが、総会のとときに指摘があり七月から九月の彼岸明けに変更します。

※三月の春彼岸に新しい花立を立てて頂いて、九月の秋彼岸明けの清掃の時に花立を回収します。（三月の春彼岸から九月の秋彼岸明けまで花立を使って頂きます。）

※三月の春彼岸明けと八月のお盆明けの墓地清掃の時に、花をさした悪臭のする古い水や雨水（蚊の発生）が、花立にたまらないように、清掃業者に花立の水を捨てて、花立を墓石の横にたおしておくようにします。八月お盆と九月彼岸の時はその都度、各自で花立を差して下さい。

・大満寺墓地清掃年間予定（年間九回）

日程	三月	五月	七月二十日頃
春彼岸・前後清掃	春除草（一回）	夏除草（一回）	
日程	八月	九月	十二月
お盆・前後清掃	秋彼岸・前後清掃／彼岸明けに花立回収	落ち葉清掃	

平成二十一年十月二十四日

虚空蔵山大満寺

住職 西山 廣 宣